

## 暴風雪と大雪に対する緊急発表について

16日から18日の暴風雪と大雪に備え、ドライバー等の皆様への呼びかけについてお知らせします。

- 東北地方では、2月16日は、日本海側を中心に西よりの風が雪を伴って非常に強く吹くため、猛ふぶきや吹きだまりによる交通障害に警戒が必要です。また、2月17日から18日は、大雪のおそれもあります。
- 大雪による立ち往生等に警戒が必要です。
- ふぶき等によるホワイトアウト（視程障害）に警戒が必要です。
- 不要不急の外出は控えるとともに、やむを得ず運転する場合には、冬タイヤの装着とチェーンの携行をお願いします。
- 降雪状況により、通行止めによる集中除雪を実施する場合があります。広域迂回の実施や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- なお、山形県内の国道112号月山道路においては、チェーン規制実施の可能性があります。
- 昨年末から今年1月にかけての大雪等では、大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。冬タイヤの未装着等により立ち往生した事業用自動車に対して、悪質な事例については、当該事業者の行政処分を行うこととしております。運送事業者の皆様も冬タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を徹底するとともに、タイヤの摩耗劣化にも十分注意してください。
- 公共交通機関においても、大規模かつ長時間にわたる遅延や運休が発生する恐れがあります。  
「鉄道・バス事業者等が発表する運行情報を確認してください」
- 高速道路の通行止めの可能性については、ネクスコ東日本のホームページに掲載して参ります。
- 最新の気象情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動して頂くようお願いします。

(別紙1～3参照)

最新の気象情報や道路情報は、こちらをご覧ください。

気象情報 [気象庁 HP 防災情報]  
[https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/102\\_index.html](https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/102_index.html)

道路情報 [国交省 HP]  
<http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/fuyulink/index.html>  
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/i/>  
[ネクスコ東日本 HP]  
<https://www.e-nexco.co.jp/>  
<https://www.drivetraffic.jp/map.html>

〈発表記者会〉青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、  
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

( 道 路 関 係 ) 東北地方整備局 道路部 道路管理課  
電話 022-225-2171  
課長 石津 健二 (内線4411)  
課長補佐 松本 章 (内線4412)  
NEXCO東日本 東北支社 広報課 (報道関係者専用)  
電話 022-217-1706

( 気 象 関 係 ) 仙台管区气象台 気象防災部  
電話 022-297-8242  
気象防災情報調整官 越後 覚

(公共交通機関関係) 東北運輸局 総務部  
電話 022-791-7504  
安全防災・危機管理調整官 佐々木 久哉

# 暴風雪と大雪に対する緊急発表について [東北地方]

## 【1. 今後の気象の見通し】

令和3年2月16日から18日にかけての東北日本海側の暴風雪と大雪

＜警報級となる可能性のある期間＞

		16日			17日			18日		
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
暴風雪	日本海側	←→			←→			←→		
大雪	日本海側				←→			←→		

### 【気象概況】

- 16日は、オホーツク海で低気圧が発達し、東北日本海側では、西よりの風が雪を伴って非常に強く吹き、猛ふぶきや吹きだまりによる交通障害に警戒が必要。
- 17日から18日にかけては、東北地方の上空約5000メートルに、氷点下36度以下の強い寒気が流れ込むため、冬型の気圧配置が強まり大雪となる見込み。大雪による交通障害、農業施設への被害に注意・警戒。また、屋根からの落雪、樹木や電線への着雪、なだれにも注意が必要。

＜予想される最大風速＞

16日 日本海側 陸上20メートル

＜予想される降雪量＞

15日12時から16日12時までの24時間降雪量は、いずれも日本海側の多い所で

山沿い 30センチ 平地 20センチ

16日12時から17日12時までの24時間降雪量は、いずれも日本海側の多い所で

山沿い 40から60センチ、平地 30から50センチ

なお、その後も断続的に雪が降り、18日にかけて降雪量はさらに増える見込みです。

○詳細な気象情報については、気象庁HPをご覧ください。

(<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

## 【2. 今冬の大雪による雪害事例】

今冬の強い冬型の気圧配置による大雪により交通障害が発生した事例

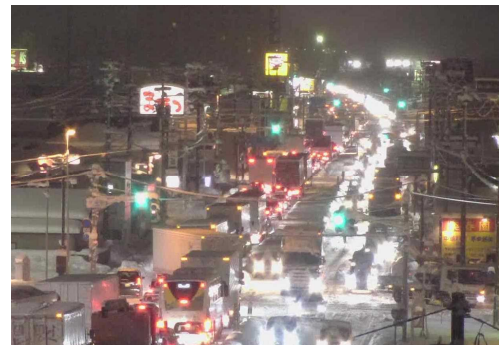
- 令和2年12月から令和3年1月の強い冬型の気圧配置による交通障害が発生
- 国道113号において、降積雪のため倒木、その後、スタック発生【写①】
- E4東北道が通行止めとなり、並行する国道4号において交通混雑【写②、③】
- E4東北道におけるホワイトアウト(視程障害)発生状況【写④】



【写①】R2.12.14  
 国道113号の交通混雑(スタック状況)



【写②】R2.12.16  
 国道4号の交通混雑(スタック状況)



【写③】R2.12.16  
 国道4号の交通混雑状況



【写④】R3.1.19  
 E4東北道のホワイトアウト発生状況

# 予防的通行規制（除雪優先）区間

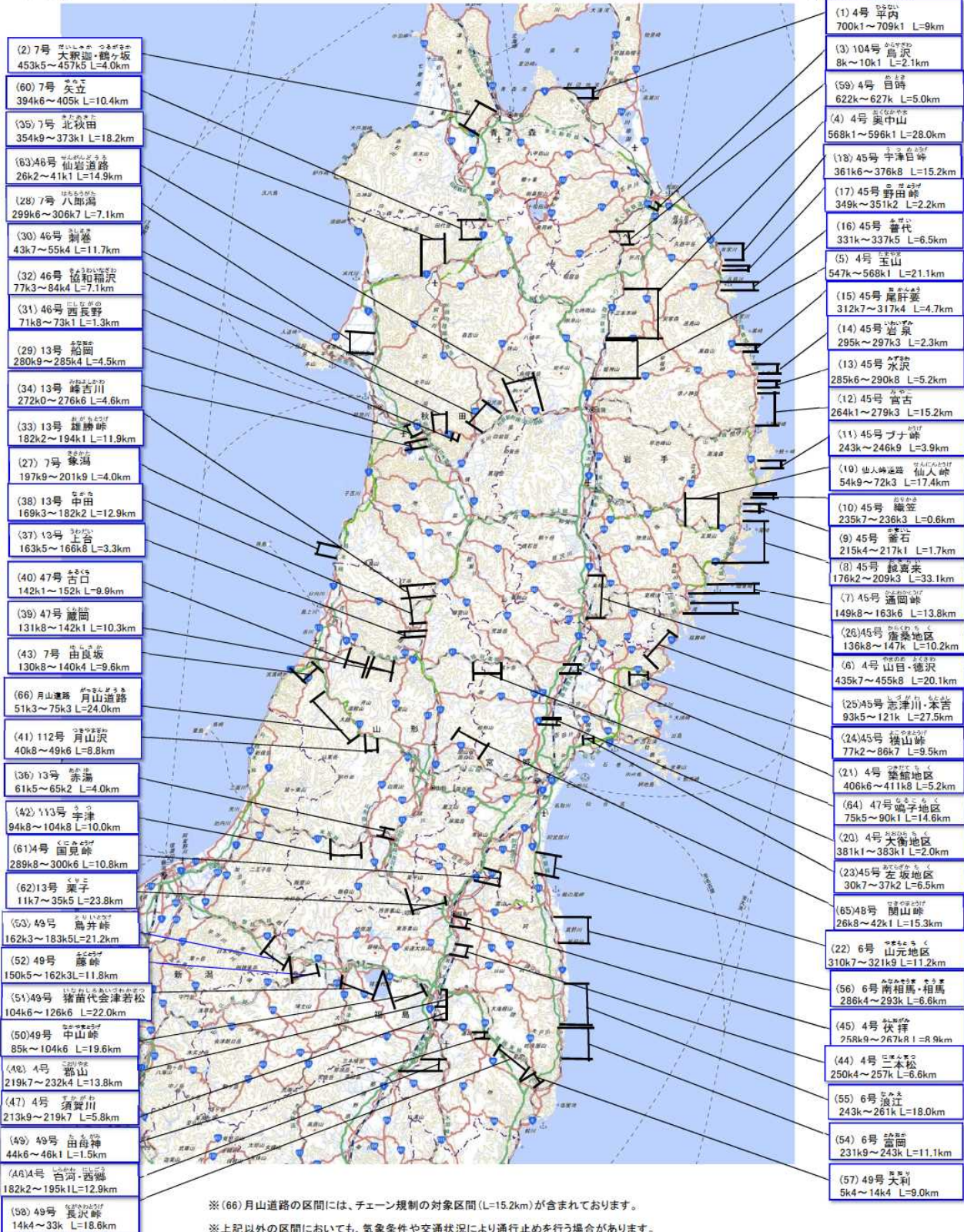
【別紙2-1】  
東北地方整備局

2020.11版

全66区間 L=723.6km

## 予防的通行規制（除雪優先）区間

東北地方整備局



※ (66) 月山道路の区間には、チェーン規制の対象区間(L=15.2km)が含まれております。  
 ※ 上記以外の区間においても、気象条件や交通状況により通行止めを行う場合があります。

# 予防的通行規制（除雪優先）区間

予防的通行規制（除雪優先）区間

2020.11版  
東北地方整備局

NO	県名	事務所	路線名	箇所名	市町村	延長(km)	起点(kp)	終点(kp)	備考
1	青森	青森河川国道	4	平内	平内町	9.0	700.1	709.1	
2	青森	青森河川国道	7	大釈迦・鶴ヶ坂	青森市	4.0	453.5	457.5	
3	青森	青森河川国道	104	鳥沢	八戸市	2.1	8.0	10.1	
4	岩手	岩手河川国道	4	奥中山	一戸町・岩手町	28.0	568.1	596.1	
5	岩手	岩手河川国道	4	五山	滝沢市・盛岡市	21.1	547.0	568.1	
6	岩手	岩手河川国道	4	山目・徳沢	一関市・平泉町・奥州市	20.1	435.7	455.8	
7	岩手	三陸国道	45	瀧岡峠	陸前高田市・大船渡市	13.8	149.8	163.6	
8	岩手	三陸国道	45	越喜来	大船渡市・釜石市	33.1	176.2	209.3	
9	岩手	三陸国道	45	釜石	釜石市	1.7	215.4	217.1	
10	岩手	三陸国道	45	織笠	山田町	0.6	235.7	236.3	
11	岩手	三陸国道	45	フナ峠	山田町	3.9	243.0	246.9	
12	岩手	三陸国道	45	宮古	宮古市	15.2	264.1	279.3	
13	岩手	三陸国道	45	水沢	宮古市	5.2	285.6	290.8	
14	岩手	三陸国道	45	岩泉	岩泉町	2.3	295.0	297.3	
15	岩手	三陸国道	45	鹿肝妻	田野畑村	4.7	312.7	317.4	
16	岩手	三陸国道	45	普代	普代村	6.5	331.0	337.5	
17	岩手	三陸国道	45	野田峠	久慈市	2.2	349.0	351.2	
18	岩手	三陸国道	45	宇津目峠	久慈市・洋野町	15.2	361.6	376.8	
19	岩手	三陸国道	283	仙人峠	釜石市・住田町・遠野市	17.4	54.9	72.3	
20	宮城	仙台河川国道	4	大衡地区	大衡村・大崎市	2.0	381.1	383.1	
21	宮城	仙台河川国道	4	栗館地区	栗原市	5.2	406.6	411.8	
22	宮城	仙台河川国道	6	山元地区	山元町・亶理町	11.2	310.7	321.9	
23	宮城	仙台河川国道	45	左坂地区	松島町・東松島市	6.5	30.7	37.2	
24	宮城	仙台河川国道	45	横山峠	登米市・南三陸町	9.5	77.2	86.7	
25	宮城	仙台河川国道	45	志津川・本吉	南三陸町・気仙沼市	27.5	93.5	121.0	
26	宮城	仙台河川国道	45	唐桑地区	気仙沼市・陸前高田市	10.2	136.8	147.0	
27	秋田	秋田河川国道	7	象潟	にかほ市	4.0	197.9	201.9	
28	秋田	秋田・能代	7	八郎湯	八郎湯町・三種町	7.1	299.6	306.7	
29	秋田	秋田河川国道	13	船岡	大仙市	4.5	280.9	285.4	
30	秋田	秋田河川国道	46	刺蕨	仙北市	11.7	43.7	55.4	
31	秋田	秋田河川国道	46	西森野	仙北市・大仙市	1.3	71.8	73.1	
32	秋田	秋田河川国道	46	協和種沢	大仙市	7.1	77.3	84.4	
33	秋田・山形	湯沢・山形	13	種輪峠	真室川町・湯沢市	11.9	182.2	194.1	
34	秋田	湯沢河川国道	13	峰吉川	大仙市	4.6	272.0	276.6	
35	秋田	能代河川国道	7	北秋田	能代市・北秋田市・大館市	18.2	354.9	373.1	
36	山形	山形河川国道	13	赤湯	南陽市	4.0	61.5	65.2	
37	山形	山形河川国道	13	左台	新庄市・金山町	3.3	163.5	166.8	
38	山形	山形河川国道	13	中田	金山町・真室川町	12.9	169.3	182.2	
39	山形	山形河川国道	47	蔵岡	新庄市・戸沢村	10.3	131.8	142.1	
40	山形	山形河川国道	47	古口	戸沢村	9.9	142.1	152.0	
41	山形	山形河川国道	112	月山沢	西川町	8.8	40.8	49.6	
42	山形	山形河川国道	113	宇津	小国町・飯豊町	10.0	94.8	104.8	
43	山形	酒田河川国道	7	由良坂	鶴岡市	9.6	130.8	140.4	
44	福島	福島河川国道	4	二本松	二本松市	6.6	250.4	257.0	
45	福島	福島河川国道	4	伏拝	福島市	8.9	258.9	267.8	
46	福島	郡山国道	4	白河・西郷	白河市・西郷村	12.9	182.2	195.1	
47	福島	郡山国道	4	須賀川	須賀川市	5.8	213.9	219.7	
48	福島	郡山国道	4	郡山	郡山市	13.8	219.7	232.4	
49	福島	郡山国道	49	田母神	平田村・郡山市	1.5	44.6	46.1	
50	福島	郡山国道	49	中山峠	郡山市・猪苗代町	19.6	85.0	104.6	
51	福島	郡山国道	49	猪苗代会津若松	猪苗代町・会津若松市	22.0	104.6	126.6	
52	福島	郡山国道	49	藤峠	飯沼町・柳津町・西会津町	11.8	150.5	162.3	
53	福島	郡山国道	49	鳥井峠	西会津町・阿賀町	21.2	162.3	183.5	
54	福島	磐城国道	6	富岡	楢葉町・富岡町	11.1	231.9	243.0	
55	福島	磐城国道	6	浪江	真岡市・大原町・双葉町・浪江町	18.0	243.0	261.0	
56	福島	磐城国道	6	南相馬・相馬	南相馬市・相馬市	6.6	286.4	293.0	
57	福島	磐城国道	49	大和	いわき市	9.0	5.4	14.4	
58	福島	磐城国道	49	長沢峠	いわき市	18.6	14.4	33.0	
59	青森・岩手	青森・岩手	4	自時	三戸町・二戸市	5.0	622.0	627.0	
60	青森・秋田	青森・能代	7	矢立	大館市・平川市	10.4	394.6	405.0	
61	宮城・福島	仙台・福島	4	国見峠	白石市・国見町	10.8	289.8	300.6	
62	山形・福島	山形・福島	13	粟子	福島市・米沢市	23.8	11.7	35.5	
63	岩手・秋田	岩手・秋田	46	仙岩道路	雫石町・仙北市	14.9	26.2	41.1	
64	宮城・山形	仙台・山形	47	鴨子地区	大崎市・最上町	14.6	75.5	90.1	
65	宮城・山形	仙台・山形	48	蘭山峠	仙台市・東根市	15.3	26.8	42.1	
66	山形	山形・酒田	112	月山道路	西川町・鶴岡市	24.0	51.3	75.3	
		合計	66	区間		723.6			

# 異例の降雪時の交通確保に向けた取り組み

## ～東北地方のチェーン規制実施区間のお知らせ～

■ **大雪特別警報**や**大雪に対する緊急発表**が行われるような**異例の降雪**があるときに、チェーン規制を実施します。

**大雪時に通行止めを実施する場合でも**、チェーン規制を実施し、**タイヤチェーンを着けていれば通行できる**ようにすることで、**これまでより積雪による通行止め時間を短くする**ことを目指します。

**（日常的な降雪時に実施するものではありません。）**

※ 異例の降雪が予想される2～3日前から、交通障害が発生するおそれがあることについて、事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回などを、**記者発表、ラジオやSNSなどを活用してお知らせ**しますので、お出かけの前の確認をお願いします。

国土交通省  
山形県内 道路情報  
モバイルサイト




チェーン規制標識  
「タイヤチェーンを取り付けていない  
車両通行止め」

「チェーン規制」を実施する際は、規制実施区間の手前に上記の標識が掲示されますので、規制区間を走行される方は「チェーン」の装着をお願いします。

